

平成  
30  
年度

# 中部地区における地質調査業に関する 意見交換会

平成30年10月31日 16:00~18:00 桜華会館南館3F「桜花の間」

## 議事次第

### 1 開会挨拶

(一社)全国地質調査業協会連合会 専務理事 須見徹太郎  
(一社)中部地質調査業協会 理事長 伊藤重和  
国土交通省中部地方整備局 企画部長 岩田美幸

### 2 報告事項

1. (一社)全国地質調査業協会連合会の概要と  
主な事業活動報告
2. (一社)中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
3. 中部地方整備局からの情報提供

### 3 意見交換

担い手の育成・確保に向けての環境整備  
品質の確保・向上にむけての要望・提案

### 4 閉会挨拶

(一社)中部地質調査業協会 副理事長 鈴木 太  
(司会進行:中部地質調査業協会 広報委員長 西岡吉彦)

## 開 会 挨 拶

**須見専務理事:**中部地方整備局の皆さま方におかれましては、日ごろから中部地方の地質調査業の発展のために、ご協力、ご理解をいただき感謝を申し上げます。

さて、近年災害が頻発しており、昨年は九州北部の地震、今年には西日本豪雨、北海道の胆振東部地震などがございました。このような災害が起こるたびにそれぞれ整備局や自治体と災害協定を結んだ、地質調査業の現場部隊が点検・調査に行っております。これからも自然災害が多く発生することが予測されておりますが、国土強靱化を図るためにも災害対策は重要です。そのためにも新規の地質調査企業が育っていくことが必須だと考えます。

最近、政府では第四次産業革命やソサエティ5・0など技術革新を利用して新たな社会が到来すると言われております。国土交通省におかれましても、i-construction、CIMといった新しい建設現場を目指していると認識しております。しかし、建物を設計・施工する際に、目に見えない地盤の状況を知ることが非常に大切だと思っております。これをどのようにCIMに生かしていくかが今後の大きな課題と思います。全地連といたしましても委員会などで協力させていただきますが、貴局におかれましても地質リスクに対してご理解いただければと考えております。

本日の会が実りのある時間となれば幸いです。よろしくお願いいたします。



(一社)全国地質調査業協会連合会  
専務理事

須見 徹太郎

**伊藤理事長:** 毎年、貴重なお時間をいただき、意見交換会を開催していただきますことに協会を代表して感謝を申し上げます。中部協会は全地連とともに、地質調査業を通じていかに社会に役立っているかということを念頭に置いて活動しております。

日本を襲う豪雨、台風、地震、火山などの自然災害は、もはや想定外とは言えない状況であります。今年の7月豪雨におきましても中部地域では岐阜で斜面災害が発生いたしました。「災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定」のメンバーになっております地盤工学会中部支部に協力する形で合同調査団を結成し、協会メンバーも延べ20人被災地の調査に参加させていただきました。われわれの役割はこれからますます重要になってくると、気を引き締めております。

本日の意見交換会ではわれわれが蓄積してきた技術をどのようにご活用いただくか、そしてその技術を伝承してどう発展させていくのか、さらに独立した業種である地質調査業のあるべき姿について意見を交わしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



(一社)中部地質調査業協会  
理事長  
伊藤 重和

## 開 会 挨拶



国土交通省中部地方整備局  
企画部長  
岩田 美幸

**岩田企画部長:** 日頃から私どもが進めております国土交通行政と中部地方整備局の事業推進についてご協力いただき、まずもって感謝を申し上げます。また、本日このような機会を頂きました。御礼を申し上げます。

我々整備局は、「働き方改革」と「生産性向上」という二つ大きなことに取り組んでおります。働き方改革関連法が2019年4月1日から施行されることから、就業環境の改善が急務となっていることも踏まえ、中部地方整備局は今年から地質調査業務にもウィークリースタンスの取り組みを導入させていただいております。発注者としてしっかりと対応できているか忌憚のないご意見を本局に出していただき、ご意見を参考に来年に繋げていきます。

また、「生産性向上」については、BIM/CIMの活用が非常に重要だと考えます。我々がプロジェクトを進める時にまず地質業の皆さんに願いますこととなります。どうすれば施工や管理までスムーズに進めていけるのかご意見を聞かせていただければと考えております。

今日の意見交換会が有意義な会になることを祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。



## 担い手の育成・確保に向けての環境整備

### 【1】担い手の確保・育成に向けた労働環境の改善をお願いいたします。

**協会:**当協会が協会員を対象に3年にわたって調査しました地質調査業に従事している職員の中で、51歳以上が占める割合は45%となっており、今後10年間で約55%となる見込みです。どの産業でも同様の傾向にあるとは思いますが、地質調査業では技術を習得するまでに時間を要するため、高齢化が進む影響は他産業より深刻と言えます。また、最近では自然災害が多く、当協会の重要性も社会的に認識されつつあり、継続的に社会に貢献するためには、今の機会に担い手を確保し、魅力のある業界として担い手が離職しないように育成することが重要です。それには企業としての安定的な経営が必須です。一定の業務量が確保され、適正な価格で契約できるようお願いいたします。

**整備局:**国が発注する業務の入札契約手続きは品確法を踏まえ、順次適正に変更しております。また、国だけでなく、県や市町村まで裾野を広げていこうという取り組みを発注者協議会で推進しております。まずは重点項目にあります設計変更ガイドラインを各機関に作っていただくということが今年の大きな目標になっております。ガイドラインの適用を市町村に適用できないかを県レベルで話し合ってもらっていますが、今のところ大きな反対意見もいただけていないことから、ガイドラインの活用は整っていくものとして考えております。

**協会:**地質調査業は建設コンサルタント業務とは異なり現場作業が伴います。年間を通して現場作業を平準化することが労働環境の改善を進める上で重要となります。地質調査業務ではボーリング作業をボーリング専門業者に再委託することが多く、再委託の契約は出来高契約となっています。現場の稼働が年間を通じて平準化しているならば、毎月一定の出来高が保障されますが、逆の場合、出来高に差が生じ、繁忙期に休日を返上してまでも出来高を加算しようとする。このような仕事の循環が完全週休二日制を実現できない理由の一つとなっています。昨年度の意見交換会のお聞きしたゼロ国債の適用範囲を地質調査業まで拡大していただければ平準化が進んでいくと思いますので、その点のご配慮をお願いいたします。

**整備局:**現在進められている働き方改革の中で、週休二日制や平準化について重点的に取り組んでいるところで。平準化国債の活用については、今現在は適用範囲が工事中心となっており、今後、業務委託にまで拡大することで平準化への大きな前進となると思います。本省も含めた予算要求の中で業務委託への平準化国債の拡大を進めていると聞いております。引き続き業界からの声として本省に伝えるとともに、中部地整、県、市町村でも平準化に向けた努力をして参ります。

**協会:**協会各社で工期開始から実際に現場作業に着手できた日数をヒアリングいたしました。その結果、平成29年度は現場作業に2カ月以内に着手できた業務が約52%とこれまでより低調になっております。着手が遅れた場合、以降の受注計画にも影響を及ぼし、経営を圧迫する場合があります。業務着手が遅れる要因がある場合、業務の条件を示していただけるとある程度の予定を想定できますので、仕様書の中で提供していただくと助かります。



(一社)中部地質調査業協会  
理事 広報委員会委員長  
西岡 吉彦

**整備局:**地質調査業務につきましては、発注前に地権者へ土地の立ち入りや、関係機関の協議等を終えてから発注することが基本です。しかし、契約手続きと並行して作業を行っている場合もある。そのような時には公告段階で実務までに協議が終わる予定であるとか、あるいはいつまでに土地の立ち入り了解をもらえる予定であるかを明示するように各事務所に指導しているところです。本日、地質調査業務で着手が遅れている状況を見せていただきましたので、より一層厳しく事務所の発注内容を見ていきます。

**協会:**設計業務の業務環境改善実施要領試行案について、受発注間で協議することになっておりますが、まだ完全に浸透していないように思われます。各事業制度、さらなる周知と推進をお願いいたします。

**整備局:**冒頭企画部長岩田より申し上げたとおり中部地整では、今年度から、地質調査業と測量設計業についてもウィークリースタンスに取り組んでいます。受注者と発注者が対象業務の中で具体的にやることとやらないことを話し合っただき、結果としてできたこと、できなかったことを技術管理課へ送っただき就業環境の改善につなげていきたいと考えております。

**協会:**ここ数年、社会資本整備事業の増大などに伴って各企業の体力も上向き、若手技術者や女性技術者も徐々

にですが増加傾向にあります。このことから当協会では今後、女性の活躍の場を広げ、活力を持って働けるように「女性活躍推進ワーキンググループ」を発足いたしました。女性技術者が業界で働いていく上での問題点や課題などを話し合い、先輩が後輩に体験談や助言を語ることにより、将来に希望が持てるような取り組みを行っています。また、理工系分野に興味を持つ女子高校生、女子学生の理工系分野への進路選択・チャレンジを応援することを目的とした「内閣府リコチャレ応援団体」への登録もしております。女性技術者懇談会などイベントを内閣府ホームページにて紹介していただいております。まだ手探りの状態ですので、貴局が行っている同様の取り組みについて運営面や活動面でのアドバイスをいただければ幸いです。

**整備局:**名古屋市内にある愛知国道事務所が実施しております「けんせつ小町チーム愛」という取り組みがあります。この取り組みは女性技術者の中でさまざまな情報交換や交流を行う目的で実施しております。現在、行政、発注機関側12人、施工会社24人、コンサルタント12人の方々に登録していただいております。建設技術フェアでもブースを設け、学生向けに業界の話をしていただきました。



国土交通省中部地方整備局  
技術調整管理官  
山根 孝之

## 【2】安定的な業務量の確保と調査基準価格の引き上げをお願いいたします。

**協会:**ここ5年間を見ると、平成25年度～平成26年度をピークに地質調査関連業務の発注は減少傾向にありましたが、平成29年度は増加に転じ、中部地区では対前年度比10%程伸びています。しかし、人件費・資機材などの価格が上昇している状況下で、業務量が確保できなければ、企業収益が低下し、安定した経営が困難となることから、担い手の育成や働き方改革に取り組む余力も低下します。ぜひ安定的な事業量の確保をお願いいたします。

**整備局:**公共事業予算を確保していきます。できるだけ安定的な確保に努めているところですが、各事業の展開上、どうしても波が出てしまうところがあります。事業が安定的に増えれば、その波の上昇傾向の波になると思っています。なかなか難しいところもありますが、ぜひご支援、ご協力をお願いしたいと思います。



(一社)中部地質調査業協会  
副理事長  
西川 一弥



国土交通省中部地方整備局  
建設産業調整官  
黒田 良一



(一社)中部地質調査業協会  
理事 総務委員会委員長  
阿部 暢夫

**協会:**平成29年度の地質調査業の落札価格は、発注方式に関わらず予定価格の82%～83%であり、これは平成28年度と同等の水準です。本来、技術提案の必要な総合評価型では、技術評価点と価格点による評価を行うことから、価格を上げて受注できるメリットもありますが、実際には確実に受注したいがために調査基準価格に近い価格で落札されています。落札額が上がらなければ年々増加する人件費・資機材等の価格に対応できず、労働環境の改善にも取り組めません。調査基準価格見直しのご検討をお願いいたします。

**整備局:**地質調査業務での調査基準価格は、「3分の2から85%」が本省の国土交通大臣と財務大臣協議事項になっております。会計法に基づいて協議して決めるというのが全体の大枠になります。調査基準価格の算出については、中央公共工事契約制度運用連絡協議会で定められ、本省から通達が来るという仕組みです。地質調査の調査基準価格の引き上げについては、本省に伝えてまいります。

### 【3】積算体系の見直しと実態に即した積算基準の見直しをお願いいたします。

**協会:** 昨年度も話題に挙げさせていただきましたが、地質調査業務では平成15年度に「市場単価方式」による積算が導入されました。これは市場単価をベースとした積算体系のため、建設コンサルタント業務と異なり、技術者単価が上昇しても直接業務価格が上昇しにくい特徴があり、これでは適切に技術者単価の上昇が見込めません。このような積算体系に歪みがあることをご理解いただき、積算体系を再考していただけないでしょうか。

**整備局:** 現在、機械ボーリング、サンプリング、サウンディングなどを市場単価方式で行っています。市場での価格の変動の状況をリニアに反映できるということで導入されていますが、かなり硬直化しているという印象も受けます。土木工事では、市場単価方式から土木単価標準単価という形に変えたこともあり、同じようなやり方で調査して、労務単価については常に最新ののものに入れ替える方向でできないか、ということをご本省の方にも伝えていきます。



(一社)中部地質調査業協会  
理事 技術委員会委員長  
法安 章二



(一社)中部地質調査業協会  
理事 研修委員会委員長  
大久保 卓



国土交通省中部地方整備局  
技術管理課長  
加藤 豊



(一社)中部地質調査業協会  
理事 編集委員会副委員長  
中西 晃

**協会:** 平成30年度の積算基準改訂において、500m以下のモノレール運搬の見直しをしていただき感謝しております。この改訂により、実態に近づいた内容となりました。しかし、500m超1000m以下のモノレールに関しては現状のままです。この区間に関しても全地連が提案しております「700mを境界とし、500m超700m以下、700m超1000m以下に細区分していただけるよう要望いたします。

**整備局:** 平成28年度にモノレールの実態調査を行っています。500m以上のモノレールについては、サンプル数が少なく、歩掛りにできなかったことを聞いております。今後、サンプル数が増えてくれば、歩掛りができると思います。

## テーマ 2

# 品質の確保・向上に向けての要望・提案

## 【1】地質リスクを勘案した調査の発注をお願いいたします。

**協会:**地質リスクにより、施工段階で大幅に工事費・工期の変更が強えられる事例が多く見られ、事業の計画・設計段階で地質リスク検討、地質調査計画の立案は事業計画全体を適正に進めていく上で非常に重要で、地質調査の重要性が見直されております。発注計画段階で直接関わることができれば、事業の円滑な遂行に寄与できると考えております。地質リスク業務は大型プロジェクトだけでなく、地質が事業に与える影響が大きい場合でも地質リスク業務として発注することが可能です。業務量確保の観点からも、貴局で地質リスク検討業務、地質調査計画立案業務の発注をお願いいたします。

**整備局:**インフラの整備、管理において、地質リスクは重要なものであると認識しております。そういった構造物とか、他のプロジェクト等を踏まえながら、それに適した発注方式を選んでいくことを考えております。



国土交通省中部地方整備局  
技術開発調整官  
中平 浩文

## 【2】CIM技術を活用した品質確保への取り組みについて。

**協会:**CIM技術は、平成28年度末にCIM技術導入ガイドラインが公開され、広く普及に向けて動き出しております。当業界では、全地連が中心となって、3次元地質解析技術コンソーシアムを設立し、実務者における3次元地質解析の技術力向上に向けて取り組んでおります。CIM技術を活用することにより品質が向上すれば働き方改革の一助となりますが、まだまだ協会全体に浸透しておりません。そこで、地質調査業務への今後の展開、スケジュール、費用などについてご回答をお願いいたします。

**整備局:**整備局内で勉強会などを行いながら取り組んでいます。現状として地質データをどうやって3次元の中に取り入れてうまく活用してくかと試行錯誤しています。「こういった活用事例がありますよ」、「こういった活用で効率化できますよ」というようなことがもしありましたら、逆に

ご紹介・ご提案をいただきたいと思っております。また、併せてあと地盤情報データベースについても情報をいただきたいと思っております。

トンネルなどの大規模構造物の設計業務でBIM/CIMを活用していく方針を打ち出しております。特に施工現場の方からは、実際に見えないものが見えてくるということで非常に良いという評価を頂いております。地質・土質モデル、地形モデルなどを合わせた統合モデルを作成することより合意形成やフロントローディングの検討の場に生きてくると思います。実際には皆さまのような専門家がいなくて地質・土質モデルの作成には至らないと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

### 【3】技術力による選定をお願いいたします。

**協会:** 総合評価落札方式は、落札率のみに着目すると価格競争で落札する指名競争入札とほとんど変わらない結果となっています。そこで、運用に当たって技術評価点に明確な差がつく評価方法の導入を検討していただけないでしょうか。現在、技術提案書の評価点は3点刻みの5段階評価となっていてかなり粗い評価です。ある業務においては全ての応募企業の技術提案書の評価が満点といった案件も見られます。技術点で明確な差が出るような評価方法を採用することにより落札率が改善されれば、個々の企業の収益率も上昇すると思われれます。

**整備局:** 地質調査業務の入札では、指名競争、総合評価の1:1または1:2ぐらいで発注されるケースが非常に多く、指名競争では、かなりの案件がくじ引きになっています。総合評価の1:1についても同様です。そういった中で、特に総合評価で行われるような業務は、技術点などで明確な差が評価出来れば良いと思っております。本省でも懇談会において、それが大きな議題の一つになっていると聞いております。整備局では、例えば1:1、1:2で特定テーマも設けないのであれば、「実施体制・実施方針」で評価しています。これに、例えば新技術に係る評価を入れるとか、または省人化を評価項目に入れるなど、様々な検討をしています。また、評価区分の見直しについても、昨年度より見直しをしており、少しでも内容に差を付けるようにしています。



### 【4】地質調査業登録規定の活用をお願いいたします。

**協会:** 昨年も取り上げさせていただきましたが、貴局の地質調査業者有資格者一覧には地質調査業登録に未登録の企業が44%もあります。さらに、地質調査業登録上の営業拠点には「専任の(資格を有する)現場管理者を置くこと」とされていますが、貴局管内で地質調査業登録に規定される営業拠点を有していない企業が、有資格者名簿の85%近くを占めております。当協会の会員は地質調査業を専業とする企業で、貴局管内の地質に精通しており、貴局とは有事の際の防災協定も締結しております。協会をあげて技術研鑽に励んでおりますので、ぜひ指名競争入札方式において協会員の活用をお願いいたします。

**整備局:** 毎年出ている話題と認識しております。引き続き検討していきます。





## 【5】地質調査業関連の資格制度の活用をお願いいたします。

**協会:**われわれ協会員は、地質調査に特化したエキスパート資格である地質調査技士、「地形と地質が判る技術者」である応用地形判読士、地質情報のデータベースを構築する際に必要な地質情報の電子化・利用に係る能力を有する地質情報管理士といった資格制度を持つ技術者を多く有しております。国土が狭く、脆弱な地質状況という特殊事情を抱える我が国の安全・安心のためにも地質調査関連資格の活用をお願いいたします。

**整備局:**地質調査技士、応用地形判読士の登用については、中部地方整備局の登録資格として認定されている。地質情報管理士と併せて、高く評価するとの要望ですが、皆様のご要望を踏まえ、本省とも引き続き話を進めていきます。



国土交通省中部地方整備局  
総括技術検査官  
筒井 保博

## 閉 会 挨拶

**鈴木副理事長:**本日は中部地質調査業協会の意見交換会の場を設けていただき、誠にありがとうございました。毎年のこととなりますが、当協会からいろいろなお願いを申し上げて、真摯なご回答をいただきまして感謝申し上げます。今回は、ウィークリースタンスや設計変更ガイドラインなどのお言葉をいただき、私ども業界に従事する者

としましても勉強をしていかななくてはならないと感じております。今後とも私どもの業界に一層ご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひしたいと思います。最後になりましたが、平成30年度中部地区における地質調査業に関する意見交換会の閉会に際しての御礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。



(一社)中部地質調査業協会  
副理事長  
鈴木 太